

自宅の耐震性の確認と耐震化を支援します

市では、安心して住み続けられる住まいを確保するため、自宅の耐震化を支援しています。

対象 次の全てに当てはまる住宅
・地上階数が3以下の戸建て木造住宅

・住宅所有者が現に住んでいる
・在来軸組構法、枠組壁工法、伝統的構法で建築されている

・昭和56年5月31日以前の着工または熊本地震で罹災したことが確認できる

※他、条件あり。

事業名	補助率	補助額上限
耐震改修設計	2/3以内	20万円
耐震改修工事	50%以内	60万円
耐震改修設計＋耐震改修工事	80%以内	100万円
建替設計＋建替工事		
耐震シェルター工事	50%以内	20万円

受付期限 9月30日(※)
受付時間 9時～12時、13時～16時
受付場所 都市整備課

必要書類 補助申請書、費用の見積書など

☎ 都市整備課 ☎(32)1694

熊本地震の被災者支援申請期限を延長します

被災者生活再建支援金の申請期限

基礎支援金 5月13日(※)

加算支援金 令和3年5月13日(※)

住まい再建支援事業の申請期限

再建先に入居後半年または令和3年3月31日(※)のいずれか早い日

一部損壊世帯への義援金の申請期限

令和3年5月13日(※)

対象事業

・自宅再建利子助成事業
・リバースモーゲージ利子助成事業

・転居費用助成事業

・民間賃貸住宅入居支援事業

・公営住宅入居助成事業

☎ 社会福祉課 ☎(32)1387

災害復興住宅融資の受付期限が延長に

熊本地震で被災した人の住宅再建などを継続的に支援するため、

災害復興住宅融資の受付期限を1年間延長しました。

延長後の期限 令和3年3月31日(※)

詳しくはこちら



☎ 住宅金融支援機構

☎ 0120(086)353

宇城市奨学金制度

市では、高等学校や大学などへの修学が困難な人に奨学金の貸し付けを行っています。

申請期限 4月30日(※)

※災害などで家計が急変し、経済困難の継続が見込まれる場合は随時。

貸付金額・定員

学校の種類	月額	定員
高等学校 高等専門学校 専修学校の高等課程	2万円	2人
短期大学 専修学校の専門課程	2万5,000円	2人
大学	3万円 または5万円	6人

条件など詳しくはこちら



☎ 教育総務課 ☎(32)1907

自動車の事故対策費用の補助が開始されます

安全運転サポート車への補助金の申請を受け付けています。

申請期限 予算限度に達した時点

対象 65歳以上の入

補助金額

①**サポカー購入補助**

最大2～10万円

対象 ①・②を搭載または①のみを搭載する車両

②**ペダルの踏み間違い急発進抑制装置後付け補助**

最大2～4万円

③**次世代自動車安全センターサポカー普及促進部**

④**03(3527)9618**

☎ 03(3527)9618

ピロリ菌感染検査費用を助成します

対象 市在住でこの検査を受けたことがない15歳以上の入

※他、条件あり

費用 1000円

申込方法 電話

☎ 宇城市保健福祉センター

☎(32)7100

健診・検診

40～74歳の方は特定健診を受けましょう

受診方法は、加入中の医療保険で異なります。

対象 がん検診は、対象年齢であれば誰でも受診できます。

国民健康保険の加入者

市の集団健診または市内指定医療機関で個別健診を受診できます。

個別健診の希望者には、8月頃に受診券を発行します。

国民健康保険以外の保険加入者とその被扶養者

各保険者が実施する事業所健診や指定の健診機関などで受診してください。

被扶養者は集団健診で特定健診を受診できます。事前に参加している保険に問い合わせの上、健診当日に受診券と保険証を持参してください。

☎ 宇城市保健福祉センター

☎(32)7100

個別健診

市民課 ☎(32)1417

健診・検診を実施します

●集団健診

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、例年の日程と変更して実施します。

松橋地区は、7～12月に実施予定です。申し込み済みの人には、別途お知らせします。

持参物(健診当日) 健康保険証

健診種類	実施予定日	会場
一括	4月22日(※)～24日(金)	三角保健センター
選択	4月25日(土)～28日(※)	
	4月29日(※)	大岳地区市民館
一括	4月30日(※)、5月1日(金)	郡浦地区市民館
一括	5月2日(土)、3日(日)	豊野支所
選択	5月4日(月)～6日(※)	
一括	5月7日(※)～10日(日)	不知火武道館
選択	5月16日(土)～20日(※)	
一括	5月11日(月)～15日(金)	ラポート
選択	5月22日(金)～28日(※)	
	5月21日(※)	海東地区農村コミュニティセンター

お知らせ

確定申告などの申告・納付期限が延長

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、次の税の申告期限・納付期限を延長します。

対象 申告所得税・復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税・地方消費税

申告・納付期限 4月16日(※)

マイナンバーカードなどがあれば、スマートフォンやパソコンから申告できるe-Taxが便利です。

住民税(市県民税)申告については、市税務課 ☎(32)1402へお尋ねください。

☎ 宇土税務署 ☎(22)0410

おわび 広報うき3月号で誤りがありました。おわびし、次のとおり訂正します。

・4ページ 事業の実施地区
豊川南部→豊福南部

・30ページ 店名
ハシノシタ→ハシンシタ